

学会からのメッセージ

化粧品とエコーキレイに生きる一

家庭で使っている洗浄剤や化粧品に有害物質が含まれている、といわれたら皆さんは驚かれるのではないのでしょうか。しかし洗剤、洗浄剤には皮膚や目に対する強い刺激性をもち、化粧品にも有害重金属や炎症やアレルギーなどの原因となる有機溶剤を含むものがあります。

例えば、塩素系、強アルカリと表示された洗浄剤は、他のものと混ぜると有害ガスを発生する可能



性がありますし、マニキュア液を子供が飲み込んで中毒症状を起こすこともあるそうです。皆さんは有害物質と聞くと、焼却施設から発生するダイオキシンなどの化学物質を思い浮かべられるかもしれませんが。しかしそれらは、環境中に広く薄くあるもので、何十年間もの間にとりつづけることで生じる悪影響が問題です。これに対して、身の回りの有害物質は、不注意によって重大な影響が起こる可能性があるのです。

欧米では、上で挙げたような製品は家庭系有害廃棄物と呼ばれ、ほかに殺虫剤、農薬、塗料、灯油・ガソリンなどがあります。市民に対しては、子供が飲んでしまう写真などを使ったパンフレットを配布して注意を促し、自治体が回収を行っています。ところが日本では、電池、蛍光灯などの有害ごみとしての収集、ボタン電池、蓄電池などのメーカーによる自主的回収、リサイクル法による家電製品、小型家電の回収というように、一部が回収されているにすぎません。私たちの調査によれば、農薬、殺虫剤などを回収している自治体は、まったくありませんでした。市民はどうしてよいかわからず、家に退蔵されてしまうのです。

身の回りの危険を減らすため、国や自治体が回収体制を整備することが必要ですが、一部の自治体では取り組みが始まったにすぎません。市民は、身のまわりにある製品の有害性を理解し、適切に取り扱うことで、家庭における危険を小さくする努力が必要です。